

1. 基本計画の目的

多気町（以下、「本町」という。）では、少子高齢化が進行しており、児童数の減少が続くことが見込まれています。また、多気地域の既存小学校4校のうち、相可小学校、津田小学校及び外城田小学校の3校は、築後36～54年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。これらの状況を踏まえ、本町では小学校の適正規模化を図り、適切で充実した教育環境を維持していくため、まずは多気地域の既存小学校4校を対象とした新設校の建設に向け、施設整備に関する基本的な考え方、方向性を示した「多気地域統合小学校建設基本構想」（以下、「本構想」という。）を策定しました。

本基本計画は、本構想において定めた施設整備に関する基本的な考え方を踏まえ、将来を担う子どもたちの教育環境の充実を図り、地域にとっても魅力ある学校づくりを行うため、統合小学校の整備に関する基本的な事項や方針を示し、施設の配置及び建築計画、概算事業費、事業スケジュール、事業手法など、今後の設計の指針となる基本的な考え方、方向性を定めたものです。

2. 前提条件の整理

学校建設予定地の現況

統合小学校は、天啓東に建設を想定しています。主な敷地特性を以下に示します。

敷地面積	40,000 m ²			
土地所有	民有地			
接道状況	敷地北側：1170号線：幅員3.5m、敷地西側：1546号線：幅員4.25m～6.05m			
地盤レベル	現況41.7～58.4m			
森林法	適用あり			
防災	浸水想定区域：想定区域外、土石流：想定区域外、急傾斜地の崩壊：想定区域外			
区域区分	・非設定区域（非線引き）		・特定用途制限地域（天啓公園周辺地区） ・風致地区	
建築基準法 及び 都市計画法	建ぺい率	60%	根拠法 都市計画法	
	容積率	200%		
	斜線制限	道路斜線	勾配1.5	必要な届出等 開発許可
		隣地斜線	20m＋勾配1.5	
	日影規制	制限を受ける建築物	建築物の高さ＞10m	制限される行為（関連項目） ①建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転 ③宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
		平均地盤面からの高さ	4m	
		日影規制時間	5m＜敷地境界線からの水平距離≤10m	
敷地境界線からの水平距離＞10m	2.5時間			



広域図（建設予定地・既存校区）



写真①：北西側から



写真②：西側から



写真③：南西側から



写真④：南側から



写真⑤：東側から

3. 整備コンセプト・諸室の整備方針

整備コンセプトの整理

- 1：個別最適な学びと協働的な学びを実現する学習環境の整備
- 2：健やかな学習・生活空間の実現
- 3：地域や社会と連携・協働できる、共創空間の実現
- 4：安全・安心な施設の整備
- 5：脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な学習環境の整備

諸室の整備方針

(1) 子どもたちが安心して過ごせる環境の確保

地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、「人の目」による危険性の察知、犯罪の抑止等、児童や利用者の動線を目視できる環境を図ります。また、不審者の進入を未然に防ぐため、シャッター等による管理区画の形成や防犯カメラやインターホン、電気錠等の機械警備を用いた計画を図ります。

(2) 災害危険性・事故防止に配慮した安全対策の実施

災害等の避難場所としての運用を考慮し、十分な広さの避難スペースや支援物資等の運搬が行いやすい経路の確保を図るなど、機能的な施設を目指します。また、児童の事故防止を防ぐため、死角の生まれない視認性が良い計画とし、危険な箇所については、十分に安全な手すりや防護柵の設置に加えて、危険箇所であることを理解しやすいデザインとします。

(3) 誰もが心地よく過ごせる居場所の充実

児童に応じた生活及び学習環境に柔軟に対応するため、普通教室に隣接する廊下には、児童が滞在できるオープンスペースを設けます。可動間仕切りの開閉により活動範囲を柔軟に変更できる機能を設けることで、教室の枠を超えた空間構成の実現を検討します。また、図書室や多目的スペースを中心とし、同学年並びに異学年交流を促すとともに、インクルーシブ教育やLGBTQなどの多様性に配慮し、全ての児童が安心して生活できる施設とします。

(4) 多様な学習形態を実施するための学習環境の整備

普通教室は、ICTの活用による多角的な学習や、個別最適な学びと協働的な学びに対応した活動が行えるよう、ゆとりある広さを確保します。さらに、教室機能の充実とともに、十分な収納スペースの確保やロッカーなどの家具等を可動式にすることも含め、一体的な学びの空間を図ります。

(5) 環境にやさしい学校

ゼロカーボンシティ実現に向けて、自然エネルギーの活用、省エネルギー対策、資源の再生利用等の環境負荷の低減に配慮した施設とします。また、統合小学校施設の環境教育としての活用、災害時に避難所としての円滑な対応等、施設を通じて環境との共生を図ります。

(6) 地域とともに子どもたちの多気町愛を育む学校施設の実現

地域の文化に関する展示等に活用できるギャラリースペースを検討するなど、ふるさとを愛し、大切にすることを育みます。また、積極的な地域開放により、地域との交流や体験を通して、文化的交流の拡大に寄与できる施設とします。

4. 施設規模・必要諸室の要件

施設の規模（計画面積）

敷地：40,000 m² ※造成工事により平場を40,000 m²確保する計画とします

校舎棟：7,800 m²

屋内運動場：1,400 m²

屋外施設：1,100 m²

グラウンド：16,000 m²

必要諸室の要件

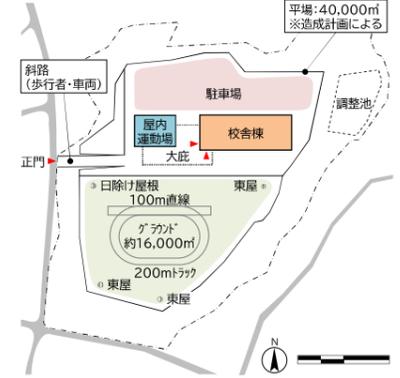
校舎棟		諸室名	室面積	諸室数	備考		
普通教室	普通教室 (6 学年×3 教室)	普通教室	72 m ²	18 室	・ICT 機器の使用やグループ学習等に柔軟に対応できる広さを確保		
		多目的オープンスペース	216 m ²	1 室	・学年団で集まることができる広さを共用部に確保		
		普通教室多目的室	14 m ²	6 室	・個別指導やクールダウン等に利用		
		特別支援教室	144 m ²	1 室	・障がいの種類に応じた教科指導や多様な学習形態に対応できる計画		
		特別支援教室多目的室	48 m ²	1 室	・個別指導やクールダウン等に利用		
		教師コーナー	36 m ²	2 室	・教職員の作業スペース、または児童との交流ができるスペースとして利用		
		教材室	24 m ²	4 室	・教材、教具やイベント等で使用する備品等の収納する広さを確保		
		特別教室	特別教室	理科室 (準備室含む)	144 m ²	2 室	・準備室を隣接させ、実験用机や流し台等の配置を想定した広さを確保
				音楽室 (準備室含む)	144 m ²	2 室	・遮音・吸音性能や換気設備、展示棚等、建築仕上げ材や空調設備、造作家具等を考慮した仕様
				図工室 (準備室含む)	144 m ²	1 室	・各教室から利用しやすく、図書を身近に感じられる設備と広さを確保
家庭科室 (準備室含む)	144 m ²			1 室	・図工室の機能を備える		
メディアルーム (図書)	216 m ²			1 室	・教職員同士の打合せスペースの他に児童会室機能を確保		
多目的室・図工室	144 m ²			1 室	・可動間仕切り等により分割できる計画、地域開放も想定		
多目的室 (小会議室)	48 m ²			1 室	・可動間仕切り等により分割できる計画、地域開放も想定		
管理諸室	管理諸室	校長室	36 m ²	1 室	・応接や保管用資料棚等の配置を想定した広さを確保		
		職員室	252 m ²	1 室	・教職員が連携しやすく、働きやすい快適な執務環境を確保		
		放送室	36 m ²	1 室	—		
		印刷室、給湯コーナー	36 m ²	1 室	—		
		職員更衣室・休憩室(男性・女性)	36 m ²	2 室	—		
		保健室	72 m ²	1 室	・収納式のベッドを設置する等、簡易的な健康診断が行える広さを確保		
		校務員室	36 m ²	1 室	—		
		支援員室	48 m ²	1 室	—		
		相談室	12 m ²	3 室	・相談者のプライバシー配慮等、カウンセリングしやすく落ち着いた空間		
		その他	その他	昇降口	252 m ²	1 室	—
				職員・来客用玄関	72 m ²	1 室	—
				職員用トイレ・流し	36 m ²	2 室	—
				上記バリアフリートイレ	10 m ²	1 室	—
児童用トイレ・流し	36 m ²			10 室	—		
上記バリアフリートイレ	10 m ²			3 室	—		
配膳室 (1 階受入部)	48 m ²			1 室	—		
上記各階配膳室	10 m ²			3 室	—		
CS (コミュニティスクール) 事務室	48 m ²			1 室	—		
地域交流室	72 m ²			1 室	・地域開放時に活動しやすい広さを確保		
専用部	専用部	倉庫	144 m ²	—	・一般倉庫とは別に災害物資等を保管する防災倉庫を1室配置		
		ゴミ置場	36 m ²	1 室	—		
		電気室・発電機室	212 m ²	1 室	・別棟他、位置は配置に合わせ検討		
		小計	5,382 m ²	—	—		
		共用部	共用部	小計	2,418 m ²	—	・共用(通行部分)比率 30%程度 外部階段検討
				合計	7,800 m ²	—	—
		屋内運動場	屋内運動場	体育室	800 m ²	1 室	・教育活動上必要十分な広さおよび設備を確保
				ステージ	170 m ²	1 室	・舞台装置を要するステージを整備
				放送室・控室	30 m ²	2 室	—
				ステージ控室	30 m ²	1 室	—
器具庫	150 m ²			1 室	・器具等が露出しないよう十分な広さを確保		
体育館用玄関	70 m ²			1 室	—		
更衣室	30 m ²			2 室	—		
トイレ	25 m ²			2 室	—		
上記バリアフリートイレ	10 m ²			1 室	—		
合計	1,400 m ²			—	—		
屋外施設	屋外施設	日除け屋根 (グラウンド)	150 m ²	—	・グラウンドに面した場所に1学年団が集まれる広さを確保		
		東屋	60 m ²	—	・グラウンドの周囲に分散した場所に6名程度が集まれる広さを確保		
		大屋根 (大庇)	800 m ²	—	・校舎棟と屋内運動場の間に多目的に活用できる中間領域として利用		
		屋外トイレ	60 m ²	—	・グラウンド内に設置 (トイレ：25 m ² 2 室、バリアフリートイレ：10 m ² 1 室)		
		体育器具庫	30 m ²	—	・グラウンド内に設置		
合計	1,100 m ²	—	—				
総合計	10,300 m ²	—	—				
グラウンド	16,000 m ²	—	・100m 直走路と200mトラックを確保、学級菜園エリア、遊具エリアを確保				

※記載している各施設の諸室等はおおよその目安であり、設計の検討段階で最終的に決定します。

5. 施設計画

配置計画

- 校舎棟は敷地北側を中心に配置し、十分な日照、採光、通風を確保できる配置とします。また、屋内運動場は校舎棟と行き来しやすい配置とし、両施設間に大屋根 (大庇) を設け、雨天時にも多目的に活用できる空間を整備します。
- グラウンドは敷地南側に配置し、200mトラックと100m直走路、学級菜園、遊具を確保します。また、熱中症対策等に考慮し、日除け屋根および東屋を設置します。
- 駐車場は車両動線の安全性と地域開放時の地域利用区画の形成のしやすさに配慮し、敷地北側に配置します。
- 徒歩および交通の面で利用しやすい敷地西側に正門を設置し、敷地西側の正門以外に、敷地周囲から施設にアクセスするための通用門の配置を検討します。



ゾーニング計画

普通教室：普通教室は南向きを基本とし、学年のまとまりを確保します。

多目的オープンスペース：学年単位の多様な学習活動または生活指導の充実のため、共用部と一体的に整備します。

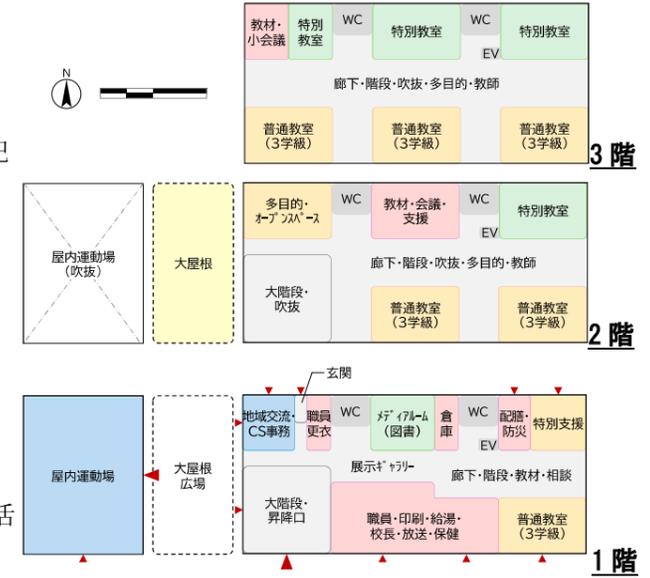
特別支援教室：トイレやエレベータ等の配置に考慮し、1階に配置します。

特別教室：教科の特性に応じて多様な活動に対応する広さの確保や遮音等に配慮して配置します。

メディアルーム (図書)：各教室から利用しやすく、図書を身近に感じられるよう、1階に配置します。また、2階にもメディアルーム機能の一部を配置し、内部で上下階の移動が可能となる計画とします。

管理諸室：校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階に整備し、各諸室は教職員間の連携を重視した配置とします。

地域交流室：防犯の観点から、シャッターや扉等を用いて学校活動区画と地域利用区画を形成しやすい位置に配置します。



セキュリティ計画

学校運営における防犯・事故防止対策を図り、地域開放時におけるセキュリティ等にも配慮した計画とします。

- 敷地内及び施設内において、死角となるスペースが少ない施設計画とします。
- 地域交流室等の地域開放部分と教室等の学校施設部分を明確に分離して管理できる計画とします。
- インターホンや防犯カメラ等の防犯設備を適切な場所に設置します。

6. 概算事業費の算定

整備事業費 (敷地造成、学校施設整備工事、備品購入等)	
金額 (税込)	7,700,000,000 円

※上図は基本計画段階の建物の配置や必要諸室の関係性を示したイメージ図あり、概算での事業費を想定します。

7. 今後の検討課題・方針

- 事業スケジュール：**令和13年度の開校に向けて、詳細な進め方を検討します。
- 事業スキーム：**公立学校施設として事業の安定性を確保、質の高い教育の場の提供や効率的な業務遂行、町の財政負担の軽減、工期の短縮等の様々な観点から最も効果的な事業スキームの検討を進めます。
- 民間活力導入可能性調査 (市場調査)：**民間事業者 (設計、建設、維持管理、運営、金融機関等) へ調査を実施し、民間事業者等の参画可能性を把握するとともに、最適な事業スキームを検討します。
- 環境負荷低減を目指した取り組み：**再生可能エネルギーの導入およびエネルギーの効率的な利用を図り、ZEB Oriented 以上の施設を検討します。
- スクールバス等の通学手段の検討：**通学距離及び通学時間が長くなる児童生徒を対象とした、スクールバスの導入について様々な角度からの検討を進めるとともに、通学路における交差点の改良や歩行者空間の確保について関連する機関や部署等との検討を進めます。
- 学校跡地利活用の検討：**教育的利用や地域づくりなど総合的に検討します。